

教育委員会会議録

開会の日時	令和5年2月9日 午後7時00分
閉会の日時	令和5年2月9日 午後7時45分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕 畑井 祐樹・中村 文大
会議録に署名する委員氏名	永井 正高・畑井 祐樹
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 亀山 知典 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第4号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について 議案第5号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について 議案第6号 令和5年度教育関係予算について 議案第7号 令和4年度教育関係補正予算(第8号)について 議案第8号 奨学生の決定について 議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 永井委員、畑井委員を指名

会議に付する案件

議案第4号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について

議案第5号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について

議案第6号 令和5年度教育関係予算について

議案第7号 令和4年度教育関係補正予算（第8号）について

議案第8号 奨学生の決定について

議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について

なお、議案第4号から議案第7号については、市議会へ提出することとなるため、また、議案8号については、個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

新型コロナウイルス感染者の報告が連日入っています。

前回の教育委員会から学級閉鎖が5校、7学級ありました。

また、インフルエンザによる学級閉鎖も4校、5学級ありました。今後も各学校における感染対策に万全を期したいと考えています。

各学校では、今年度の活動を振り返り次年度へ向けた学校評価を行ない、改善点を出し合い、次年度に向けての教育課程の編成作業に取り組んでいるところです。学校評価等がまとまりましたら、委員の皆さんにお示しいたします。

中学校では、私立高校の入試や県立高校の前期選抜を終え、後期選抜の準備に入っているところです。卒業式や入学式については、学校教育課から説明があると思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、卒業生とその保護者、一部の在校生を対象に行うことを基本としていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

教職員の人事異動については、来月の第2週あたりに一般教職員と校長、教頭の異動内示がある予定です。

3月は来年度予算の編成時期であり、また、新年度から施行される条例や規則の改定が数多くでてきます。委員の皆様には、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第4号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

つづきまして

「議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

本日お配りした議案第9号をご覧ください。

これは、令和5年1月1日から自動車検査証が電子化されたことに伴い、様式を改めるため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

「議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

この規則につきましては、伊勢市立の小中学校教職員が自家用車を使用して出張する際の手続きについて定めたものございますが、令和5年1月1日から自動車検査証(車検証)が電子化されたことに伴いまして、その届出の様式の見直しを図ろうとするものでございます。

本日お配りしました 資料をお願いいたします。

事前に配付させていただいた資料から2か所修正しています。法制担当部局と調整を図る中で軽微な修正を行ったものございますが、内容に変更はございません。

修正箇所といたしましては3ページ様式第1号中段左、自賠償保険と欄外備考の表記の変更、また4ページ附則第2項経過措置を追加いたしました。

施行日につきましては、公布の日からとさせていただきます。

以上、「議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことでございます。よって、

「議案第9号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。